

県民公開講座

「わが家の災害対応から地域の災害対応を考える」 が開催されました

一般社団法人 桐生市医師会 居宅介護支援事業所きりゅう 佐瀬 学

2月3日（日）、群馬県公社総合ビルにて、赤い羽根共同募金事業の助成の元行われた、当協会主催の県民公開講座「わが家の災害対応から地域の災害対応を考える」に参加しました。当協会の会員さまだけでなく、広く多世代の県民の方も参加されており、災害対応はもはや他人事ではないなど、関心が高いことを感じました。

講師の一般社団法人ピースボート・災害ボランティアセンターの小林深吾先生は、大学時代のボランティア仲間であり、本公開講座で登壇することを知り、開催告知の当初より楽しみにしていました。

講座内容は、参加者へ配布されたピースボート・災害ボランティアセンターで発刊されている、「わが家の災害対応ワークブック」を基に、小林先生の経験された、2011年3月の東日本大震災をはじめとする国内各地の災害支援での活動報告を織り交ぜて頂きながら、参加者に判り易くご講演頂きました。

「私たちの地域は大丈夫」という慢心が、いざ発災した時の「私は、大丈夫…」という油断に繋がる。特にここ数年、異常気象によるゲリラ豪雨などによる、河川増水による堤防の決壊などの水害や土砂災害は、もはや他人事ではありません。群馬県内でもこうした災害は起こり得る可能性があること、誰にでもあり得るということを振り返るよい機会となりました。

「災害を知る」とは、災害が起きた時の対応を考える、家族や身近な人で話し合うことの大切さ、「家族や身近な人を知る」とは、人の日常行動、生活習慣をどこまで知っているか？いまでも何をしているかという気遣いが出来るか？私たちケアマネジャーの業務は、ご利用者様の生活状況を把握し、「知る」ことで支える専門職でもある。ケアマネジャーとしての自分はどうか、担当しているご利用者様やご家族様のことをどこまで「知る」ことが出来ているのかと反省もしました。

私たちケアマネジャーが業務に従事する地域の自治体が発行している「ハザードマップ」や防災無線やコミュニティFMなどでの周知方法も事業所内で把握共有し、ご利用者様やご家族様、支援して頂くサービス事業所等とも、発災時のことについてもサービス担当者会議等の場で、時に話し合うことも必要なことだと思いました。

小林先生の印象に残った言葉を、最後に伝えさせていただきます。「人こそが、人を支援できる」、「災害対応は“想像力”」まさに、ケアマネジャーの真髄であると思いました。



自立支援型地域ケア個別会議って何だろう？

自立支援型ケアマネジメント推進事業県アドバイザー

群馬医療福祉大学リハビリテーション学部 山口 智晴



◆ はじめに

皆さまお世話になります。アドバイザーという大役を仰せつかりながら言うのも何ですが、介護や医療の分野は報酬改定や関連法改正の度に、新たな用語や取り組みが増えるややこしい領域だと感じています。この「自立支援型地域ケア個別会議」も、「またか・・・」と思われる方もいらっしゃると思います。ただ、この事業がうまく実施されるには、介護支援専門員の皆さまのお力添えがとても重要です。今回、貴重な機会を頂きましたので、この事業の魅力をお伝えしたいと思います。

◆ 背景にあるもの

海外からすれば「世界に類を見ないスゴイ勢い」で進行する高齢化も、実際に日本に住んでいるとそこまでスゴイという実感はありません。しかし、我々専門職にはこの社会構造の急激な変化を見据えた対応が求められています。これが、皆さんご存じの「高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続ける」ことを目指している“地域包括ケアシステム”です。しかし、高齢化が進行し続けるわが国で、この「自分らしい自立生活の支援」の実現は、簡単なようで非常に難しい問題です。

◆ 自立生活の支援には多職種の視点が重要!!

医学モデルなら、症状とその原疾患に対応した根拠に基づいて、ある意味で数式的な対応が可能です。しかし、人間の「自分らしい暮らし」とは、すなわち十人十色の人生を扱うことになるので、ある意味とても大変なことです。この自立生活の支援には、生活モデルをベースとしつつも、医療や介護が連携し、それだけでなく住まいや地域づくりといった多面的なアプローチが求められています。つまり、単に介護保険サービスを組み合わせるだけでなく、真の自立支援に向けたケアプランが求められています。ここで重要になるのが、多職種で自立支援を考える動きです。例えば、私は作業療法士なので、医学的背景に配慮しつつ、その人の“生きざま”を尊重した生活行為の自立支援を考える事を得意とします。しかし、薬のことは薬剤師さん、日々の献立や栄養のことは管理栄養士さん、口腔に関する事は歯科衛生士さんにはかないません。まさに、“餅は餅屋”という言葉通り、他の専門職の意見はとても参考になります。

◆ ところで、自立支援型地域ケア個別会議って何??

地域ケア会議は皆さまご存じの通り、介護保険法第115条の48に定められ、表1の様な機能があります。自立支援型地域ケア個別会議では、事例に関与していない専門職にも同席してもらい、対象

被保険者が地域で自立した日常生活を営むためのより良い方策を検討する会議です。市町村が保険者として運営検討するので、各自治体によって参加する職種や会議の進行、利用書式が少し異なります。介護保険法が改正され、市町村には保険者としての機能強化、都道府県にはそのバックアップ強化が求められるようになりました。群馬県では、この機能強化の一つとして、この会議を「自立支援型ケアマネジメント推進事業」の名称で平成29年度は3市町、平成30年度からは11市町村でモデル事業の展開をしております。そして、平成32年度には全市町村での実施が目標となっております。

表1 地域ケア会議の5つの機能

個別課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> 多職種協働で高齢者の課題解決を支援 介護支援専門員の自立支援に資する実践力を高める
地域包括支援ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の実態把握や課題解決を図るため、連携を高め地域包括支援ネットワークを構築
地域課題の発見	<ul style="list-style-type: none"> 個別ケースの課題分析等を積み重ね、地域課題を発見
地域づくり資源開発	<ul style="list-style-type: none"> インフォーマルサービスや地域の見守りネットワークなど、地域で必要な資源を開発
政策の形成	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題を明らかにし、政策を立案・提言

◆ 今までの仕組みと何か違うの？

このケア会議では、事例を全く知らない専門職が“どうしたらこの人が地域で幸せに自分らしく暮らせるか”というアイデアを出し合う会議です。そのため、サービス担当者会議でも事例検討会でもありません。ケアプランチェックの場ではないですが、「事例を出したら批判されそう」と誤解している方も多い様です。事例を一番よく知るのは事例提供者です。この会議を通して、専門職からの様々な助言や質問を経て、難しい“十人十色”に対応するためのネタを仕入れていただく場です。専門職も会議に出席するために、「今日から使える具体的で役に立つ助言をしてください!」と言われていたので、「参考にならなかった」と言われないかドキドキしながら参加しています。実は、この会議の重要な目的の一つに参加者同士のOJTがあります。この様な取り組みを通して、参加者のネットワーク構築やスキルアップが図られ、それが地域の財産となります。そして、会議で出てきた地域課題を集約して施策反映させていくことが市町村の任務になっており、これらを通して地域包括ケアシステムの実現につながるのです。

◆ おわりに

話はそれますが、私は認知症初期集中支援チームに携わって6年目になります。対象者は困難事例が多く、対応も苦慮してばかりです。しかし、チーム員会議で出てくる「えっ!?!」という斬新な意見が、意外に問題解決につながることも多く経験してきました。十人十色だからこそ、多職種の視点が必要です。介護支援専門員の皆さまにとって、事例提出がストレスに感じることもあるかもしれません。しかし、それ以上に会議に出席することで新しいネットワーク構築や見立ての視点など得られるものも多いのがこの会議です。私が今まで参加させていただいた会議では、多くの事例提供者から「参加して良かった」という感想を聞いています。機会があれば是非とも事例をご提示下さい。

日本介護支援専門協会での活動報告

日本介護支援専門員協会群馬県支部代議員

小規模多機能居宅介護部会 副部会長 須田 和也

1. 日本介護支援専門員協会群馬県支部の代議員として

群馬県介護支援専門員協会（以下、群馬県協会）は、日本介護支援専門員協会（以下、日本協会）の群馬県支部としての役割も果たしています。都道府県内の日本協会会員数が500名までは、1名の代議員が、日本協会の総会に出席し、会長や常任理事の選挙権や、事業計画などの議決権などがあります。介護支援専門員としての日々の活動を、制度に反映させるためには、全国の介護支援専門員の仲間と協力して行くことが今後ますます求められているところです。群馬県内の日本協会会員数は現在500名に満たない状況となっているため、定員が1名となっています。

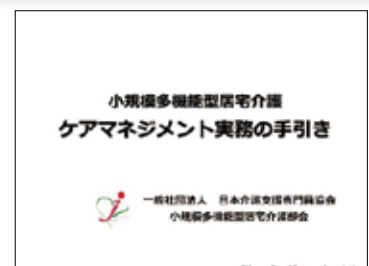


2. 小規模多機能型居宅介護部会の活動

日本協会内では様々な各委員会があり、現在私自身は、職能部会である小規模多機能型居宅介護部会に所属しており、今期（平成29年度、30年度）は副部会長を務めさせて頂いています。日本協会内の職能部会の構成は、居宅介護支援事業所部会、介護保険施設部会、認知症対応型共同生活介護部会、地域包括支援センター部会、小規模多機能居宅介護部会となっています。今期は、ケアマネジメントの専門職である職能団体として、「ケアマネジメントの標準化」を目的に各職域部会で「ケアマネジメントの手引き」を作成することとなりました。また、会長からの諮問事項などもあり、諮問内容について、各部会でとりまとめ、答申を作成することとなっています。



2月には、各職能部会で作成した「ケアマネジメントの手引き伝達研修」が開催され、今後は各都道府県内でもこの手引きが活用できるようにすることとなっています。



3. 2020年開催「日本介護支援専門員協会全国大会 in とちぎ」

日本協会北関東ブロック(群馬県、茨城県、栃木県)では、2020年10月開催予定の全国大会に向けて実行委員会を立ち上げ、準備を進めています。会場は宇都宮市内を予定しており、大会テーマや内容の検討など行っております。2020年は介護保険がスタートしてから20年が経過する時期でもあります。この節目に我々介護支援専門員が今後目指す方向をしっかりと考え、専門職としてさらに自覚を持って取り組まなければならないとも考えます。全国大会はこうしたことを考える良い機会であると思います。



また、近県での開催でもあるので、是非、皆さんにも積極的に参加して頂き、全国の介護支援専門員の仲間との「つながり」を作って頂きたいと思います。詳細については、この広報誌でも随時報告させていただきます。

4. 日本介護支援専門員協会へ入会し、一緒に活動しませんか？

冒頭でも書かせて頂きましたとおり、群馬県内における日本協会の会員数は他県に比べ非常に少ない状況です。(県内の日本協会会員数 平成31年1月末現在143名)

「会費が高い…」という声や「日本協会に入ってもメリットがない」といったご意見も頂くことがあります。

しかし、群馬県から外へ出て、他県のような人達と関わりを持ったり、会の活動を通して様々な共同作業をするなかで、仲間とのつながりができたり、協力し合ったりすることによって、改めて仲間の大切さを感じたり、マネジメントの原点が少し理解できたりと、メリットとなる体験をしてきました。



日常業務に戻れば、現在の介護支援専門員を取り巻く環境も改善はされつつありますが、まだまだ多くの問題があることも現実です。少しでも我々介護支援専門員の取り巻く環境が改善され、その先にある利用者への関わりや援助がより良いものになるように、是非、日本介護支援専門員協会に入会し、共に活動してほしいと思います。是非、多くの皆様の入会をお待ちしております。

理事会・委員会報告

理事会

会長 大澤 誠

2月3日開催の県民公開講座「わが家の災害対応から地域の災害対応を考える」についての集客・当日準備等についての検討が行われた。当会の活動費は他県と異なり、県からの委託事業がないため会費に頼っているが、会員数が少なくなり活動費が減っている。会費値上げや広報の回数削減、広報への広告掲載などの案が出されたが、会費を上げるためには根拠の説明が必要という意見があった。事業の充実が求められている。

総務財政委員会

総務財政委員長 松沢 斉

平成31年度の総会は6月開催予定です（その頃にはすでに「平成」ではなく、新しい元号になっているはずですが）。もちろん定数を超える立候補があればですが、その日に次の2年間を担う理事・監事の選挙が行われます。そのための「選挙管理委員会」も近々設置される予定です。

立候補の要件は、選挙当日に本会会員になってから1年以上が経過している方です。

選挙の公示・立候補の受付などは選挙の1ヶ月前をめどにホームページ上で行いますので、理事または監事に立候補しようとお考えの方は、いつも以上にホームページを気にしてください。

学術研修委員会

学術研修委員長 菅野 圭一

この原稿を皆さんが読むころは、県民公開講座「わが家の災害対応から地域の災害対応を考える」が終了していることですね。どんな感想を皆さんお持ちになったか、楽しみです。そして、前回予告した、「アドバンス・ケア・プランニング（Advance Care Planning：ACP）」は「人生会議」と（愛称ですが）命名されましたね。（あくまで）個人的にはあまりしっくりきませんが…ぜひ、「もしバナゲーム」を用いた研修会で、皆さんと（30人ぐらいの規模で）ディスカッションしたいと思っています。

広報情報委員会

広報情報委員長 松本 勝美

ケアマネ群馬113号を発行しました。今回の114号から20年目に突入致します。20年という節目の年ですので、会員の皆様にとってより有益且つ協会の運営内容や活動などが会員の皆様にしっかりと伝わるよう、広報紙としてのあり方について改めて検討いたします。またホームページの活用についても更なる充実を図ってまいります。

各種研修会などへ参加した会員の皆様に広報情報委員から執筆依頼をさせて頂くことが多々ございますので、お忙しいとは思いますが是非とも引き受けてケアマネ群馬への掲載にご協力をお願い致します。

支部情報

渋川支部

ケアマネジャーとサービス事業所交流会

2月15日金曜日、毎年恒例の渋川圏域ケアマネジャーとサービス事業所交流会が北海亭渋川店にて行われました。インフルエンザ流行の時期も重なり欠席者が続出し48名の参加でした。

名誉ある乾杯の音頭を引き当てた方のみ自己紹介を皆の前で行い、その後自由交流へ。職種を超えて日ごろの悩みや楽しみを語り合ったり、名刺交換の交流など楽しい時間を過ごしました。寒い時期に出かけるのは面倒でも、出かけることでお会いして弾む会話や生まれる新たな出会い。多職種との交流はとても楽しく、参加者の違う一面も見えストレス発散の場になりました。

私たちが取り組んでいるご利用者の居場所づくりと似ている、人は人と繋がっていることが大切なのだと改めて感じる機会ともなりました。

(渋川市西部地域包括支援センター 高橋 敬子)



多野藤岡支部

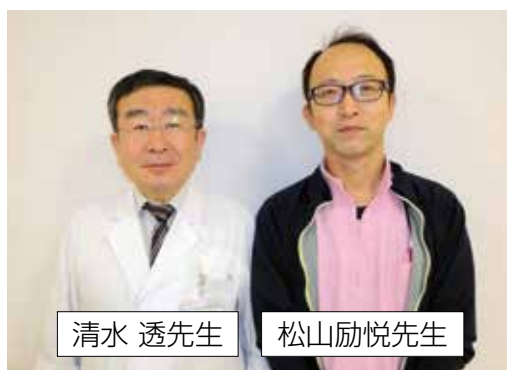
1月29日(火) 19:00より、藤岡市役所中庁舎にて藤岡多野医師会主催「第1回在宅医療に関する研究会」が開催されました。講師は、藤岡総合病院副院長でリハビリ科医師の清水透先生と同病院訪問リハビリテーション事業所・訪問看護ステーションはるかぜの作業療法士 松山励悦(れいえつ)先生のお二方で、「多野藤岡地区における在宅医療のリハビリの役割」をテーマにそれぞれの立場からのご講演とあって、80名以上の医療関係者やケアマネジャーの参加がありました。

これまでの訪問リハビリは身体機能の回復が主流で、個別性や生活の質への視点が充分でなかったこと、医師による総合的な診察・予後予測の判断があまりなかったこと、他職種との情報共有や連携が不足していたことなどの問題点がありました。

高齢者が住み慣れた地域・環境で豊かな生活を続けていくために、在宅医療や訪問リハビリの役割はますます重要になっています。そのような動きのなかで、ご本人の思いや生活歴・家族の関わり方を把握している私たちケアマネジャーの果たすべき役割も大きいと感じました。

包括ケアシステムの構築が推しすすめられるなかで、多職種・各サービス事業所が、ご本人の望む暮らしの実現という共通の目標に向かって連携を図っていくことの重要性を改めて感じた研修会となりました。

(特別養護老人ホームつどい 関口 将史)



清水 透先生

松山励悦先生

コラム

困りごと…

利用者のアセスメントを行い、ケアプランを立て、社会資源に結び付けるといったケアマネジメントがケアマネジャーの重要な仕事である。アセスメントにおいては困りごとを明確にし、背景・環境を確認し、適切と思われるケアに導いている。そして適切か否かを確認するためにモニタリングをおこなっている。また、地域にある介護保険関連の社会資源の評価は、利用者・家族の意見を踏まえ、市町村や地域包括支援センター及びケアマネジャーが行なっていることだろう。

地域に多種多様な医療・介護サービスといった社会資源があるに越したことはない。しかし地域によってはそうはいかなくなってきた。その理由として人口減少が挙げられるだろう。2025年に向けて、都道府県や市町村主導により「地域包括ケアシステム」「地域医療構想」が進められている。これにより医療・介護サービスの質や量を見極め、地域に適切な社会資源の整備が行われるはずである。高齢化・人口減少といった困りごとの他、地域・住民の困りごとを含めた、様々な角度からのマネジメントが必要不可欠である。
(基礎資格：介護福祉士M)

事務局からのお知らせ

会費を納入下さる皆様へ

平成31年度の会費振込用紙を同封いたしました。

お振り込みいただく際、振込用紙の依頼人の欄に、必ず自身の住所・電話番号・お名前をご記入下さい。

会費を納入いただきましても、お名前が未記入の場合、入金のお手続きができなくなってしまいますので、お振込の際は、再度ご確認をお願いします。

会費登録に変更のある皆様へ

住所変更・勤務先変更等のある方は変更届のご提出をお願いいたします。

提出いただけない場合には、郵便物等お届けできなくなってしまいます。

変更届・入会申込書・退会届につきましては、本会新ホームページより《入会情報ほか（事務局より）→変更届・退会届》からダウンロードしていただき、必要事項を記入しFAX送信していただくか、本会事務局までお問い合わせください。

一社）群馬県介護支援専門員協会事務局

（群馬県社会福祉協議会 地域福祉課内）

TEL 027-255-6226 FAX 027-255-6173

事務担当 新井



みなさん、体調はいかがですか？インフルエンザが猛威を振るっています。日々の業務に追われ利用者様の心配もありますが、ご自分の体調も気にしてください。栄養、睡眠などしっかりとして元気に笑顔を届けられるようこの時期を乗り越えましょう！

(HK)